

# 令和6年度富山県会計年度任用職員（小中学校巡回指導員）募集案内

令和6年3月26日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
小中学校巡回指導員	1名	要請により県東部の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）を訪問する。 訪問する小中学校等において、次の業務を行う。 ・合理的配慮の提供や合意形成に向けた指導助言 ・保護者からの合理的配慮の要望に関する教育相談 ・研修支援による指導体制の強化 ・子供に関わる関係者（医療・福祉等）との連絡調整 ・その他（各校のニーズに応じた対応）	東部教育事務所

## 2 任用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	※日時、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接試験実施後、14日以内に書面で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・勤務日 月曜日～金曜日のうち、週3日（年間140日を上限とする）  
（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・勤務時間 午前9時から午後4時まで（1日6時間勤務）
- ・休憩時間 正午から午後1時まで

※業務の都合により、勤務時間や勤務日を変更する場合があります。

### (2) 報酬 時間額1,715円～1,824円（地域手当相当額を含む）

### (3) 諸手当 期末・勤勉手当

### (4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等  
労働者災害補償保険

(6) 休暇  
・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合5日付与  
・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班  
(TEL 076-444-3451)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（小中学校巡回指導員）申込書在中」と朱書きし、富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班に提出してください。

・履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） 1通

(3) 提出に関する留意点

・簡易書留等によらない郵送の場合の事故については責任を負いません。  
・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

## 7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

(4) 当該会計年度任用職員の募集は、令和5年度予算成立を前提に行っております。

今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。